

平成 23 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 6 回会議要旨

<開催日>

平成 23 年 7 月 29 日（金）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

岡本部長、入江委員、富井委員、山村委員

事務局（3 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開会>

1 計画事業評価について

【部会長】

事務局から計画事業9番「ワーク・ライフ・バランスの推進」、24番「子ども読書活動の推進」、137番「女性の健康支援」について、評価内容の再検討をしてほしいという提案が出ております。まず説明をお願いします。

【事務局】

まず9「ワーク・ライフ・バランスの推進」です。内部評価で「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が低い」と評価しているのに対して「総合評価」はB、つまり「計画どおり」と評価しています。他の事業を見ると、そういう場合、C「計画以下」が多くなっています。「目的（目標水準）の達成度」では現れてこない他の要素、それが理由欄に書かれることによってB「計画通り」にしたと考えられますが、その理由欄の内容も踏まえ外部評価としてB評価が適正なのか、まだ議論されていませんので、そちらを確認していただきたいと思います。

次に24「子ども読書活動の推進」です。「効果的・効率的な視点」ですが、ここは去年「適当でない」と外部評価されています。それが今回「適当である」とされています。

勿論それは問題ないのですが、去年の外部評価を見ると、指標が「適当でない」ために「効果的・効率的な視点」も「適当でない」となっています。

それを受けて今年は「適切な目標設定」について「改善が必要」と内部評価し、指標の追加を行ってきましたが、その指標については23年度分の評価から使用していくもので、今回の評価、22年度分には反映されていないのです。それをどういうふうに判断するか、もちろん「適当である」でも結構ですが、もう一回議論していただく必要があるのではということです。

それから137「女性の健康支援」です。こちらも9番と同様です。

内部評価で「目的（目標水準）の達成度」を「達成度が低い」と評価し、「総合評価」は「計画どおり」と評価しているので、外部評価としてそれでよいかご議論のうえで判断していただければと思います。

【部会長】

わかりました。今日は事務局が取りまとめた第2部会の評価案を元に全体をとりまとめることになっておりますので、今お話の合った内容を踏まえながらやっていきたいと思います。

では最初に7「成年後見制度の促進」です。何かございますか。

事務局のほうでは「成年後見人」という言葉を入れたということですね。

【事務局】

これは、内部評価では「社会貢献型後見人」となっていたものですが、こちらは東京都固有の呼び方でして、全国では「市民後見人」という言葉を使っています。所管課にも確認を取りまして問題ないようなので「市民後見人」に統一させていただきました。

【部会長】

はい、わかりました。他の箇所についてはどうでしょうか。齟齬が無いように思えますね。

では次にいきましょう。8「男女共同参画の推進」です。

ここに関してはいかがでしょうか。

これまでの議論ですと、「最終年度に向けた方向性」も「第二次実行計画への方向性（見込み）」もたくさん意見が出た部分ですが、「最終年度に向けた方向性」については現在進行形で動いている部分であり、今からこちらの意見を反映するのは難しいと思います。なのでその様な意見は「第二次実行計画への方向性（見込み）」に移して、「最終年度に向けた方向性」については応援やしっかりやってくださいというメッセージを送るのがいいかと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

【委員】

おっしゃるとおりだと思います。

【部会長】

ではそのように致しましょう。

では次に9「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」です。

まず先ほどの事務局からの提案について検討します。

「目的（目標水準）の達成度」が「達成度が低い」のに「総合評価」が「計画以下」と内部評価していることについて、私たちは「適当である」と外部評価しております。それから「第二次実行計画への方向性（見込み）」は「継続」に対して「適当でない」としています。

第二次実行計画はこのままじゃだめだよと言っているのですね。

「最終年度に向けた方向性」については、「現状のまま継続」と言うてはいますが、「これまで申請した企業のうち認定に至らなかった企業に対する支援を行います。」と書かれているなど、何となくやる気は見えているため「適当である」にしています。ご意見いかがですか。

【委員】

私たちもやや同情的になっている感じがあります。達成率が低くて構わないということは勿論ないですが、こういう社会状況の中では厳しいのも理解できる。

それ以上に、今までのことより第二次実行計画への取り組みに対して期待するという意味でこういう書き方になっていると思う。

【委員】

確かに指標の達成水準がすべて50%以下で、「計画どおり」とは言えないのではないかと思います。ここははっきりと、「適当でない」につけたほうが適正かなという気がします。

【委員】

「最終年度に向けた方向性」まで「適当でない」というほうが、整合性があると思いますがいかがでしょう。

【事務局】

「最終年度に向けた方向性」の「取り組み方針」の内容をご評価いただいた結果の「適当である」だと思っております。

【部会長】

確かにそうです。

どういたしましょう。今二通りの意見が出ておりますこの部分に関しましては。

【委員】

取組方針の内容を見ても少なくとも「現状のまま継続」じゃないですよ。「手段改善」しないと。調査をして、それに基づいて云々ということでしたらそれは改善でしょう。

【部会長】

「最終年度に向けた方向性」を「適当でない」にする。

そうすると、ここも理由が無いとまずいですね。以前の議論だと「ワーク・ライフ・バランスの大切さを多くの企業に理解されていく必要があります、そのための努力をすべきであろう」とか「ワーク・ライフ・バランスという言葉自体がまだ個人レベルまで浸透していないので、企業の取り組みを支援するだけではなく、従業員の意識を高める取り組みにも力を入れていく必要がある」などの「手段改善」を求める意見が出ていますね。

【事務局】

事務局で議論したとき、従業員の意識を高める取り組みにもという話になると、それは企業の話なので、役所はそこまで踏み込めないのではないかという意見がありました。

【委員】

従業員じゃなくて区民という言葉だったらどうですか。私も「第二次実行計画への方向性（見込み）」に、「今後は区民全体に働きかけるような取り組みが望ましい」と書きました。手段改善を望むというのは、そういった方向に行ってほしいという思いなのです。

【事務局】

個人向けのパンフレットですとか区の広報に載せるような活動は、既に所管課はやっている

と思います。そのため、「さらなる」などつけ加えるほうがまとまるかと思いますが。所管課としてもわかりいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【部会長】

はい、やっていると思いますので。

【委員】

以前、例えば作文とか、それから標語のようなものを募集するとか、そういった働きかけ、もう一步踏み込んだ働きかけしてはいかがかという提案をしております。そういう趣旨で。

【部会長】

「さらなる」とか「さらに」という言葉を入れていただくのでよろしいと思います。

そうしますと、この事業は「総合評価」、「最終年度に向けた方向性」、「第二次実行計画への方向性（見込み）」を「適当でない」とすることでよろしいでしょうか。

【委員】

ちょっといいですか。「総合評価」の意見は現状だと「引き続き地道な努力を期待する。」という文言が入っています。これでは今までの取り組みはそのまま続けてくださいという形に受け取られてしまうので、「新たな取り組みに加え」とか加えたらどうでしょうか。

このコンサルタントの事業について、部会としてはぜひ継続してほしいというスタンスなのか。手段改善ということが、今やっていることはちょっとおいといて、他のことをということなのか、それとも今までやってきたことはそのまま継続しつつ、新たな取り組みもというスタンスなのか。その辺をまとめた方がいいと思う。

【部会長】

コンサルタントを入れた企業は、それなりに評価している、コンサルタントを入れてよかったと言っているような話がありましたので、この事業はこれでいいのではないのでしょうか。

新たな取り組みを加えて地道な努力を期待する、という表現にすればと思います。

よろしいでしょうか。

次にいきます。10「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」です。

【事務局】

こちらですが、ご意見にあった「保護者への支援」とは何をイメージすればよいのでしょうか。補助金のことと解釈していますが、それでしたらそう書いた方がわかりいいと思うのですが。

【部会長】

保育ママなども含めてになります。具体的には書いていないのですけれども。

【事務局】

読んだ人や所管課によって色々な受け取り方をされてしまうので、何かつけたほうがいいのではないのでしょうか。

【委員】

あまり具体的に書くよりは、こういった割合とふんわかとした書き方でいいのではないかなと思います。どんどん作るばかりではなく、いろんな方向から考えてくださいみたいなことで。

【部会長】

まず考えてね、箱物つくればいいというわけじゃないよというあたりですね。

【事務局】

さまざまな支援策、対応策、箱物だけじゃなくてそういうものもいろいろと方法があるだろうから検討してください、そういう趣旨ですね。わかりました。

【部会長】

他にいかがでしょうか、10番。よろしいでしょうか。

では11「子どもの居場所づくりの充実」です。

これはよろしいですか、特に。

では、続きまして12「地域における子育て支援サービスの充実」です。

こちらもよろしいでしょうか。

次13「子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充」です。

内部評価にわかりやすく書いてほしいということですね。よろしいですか。

次に14「確かな学力の育成」ですね。いかがでしょうか。

【委員】

去年「確かな学力」というものについてはヒアリングで聞いたところですが、それがこういうことでちゃんとできるのですか、という基本的な疑問がある。それをうまく表現するにはどうすればいいんでしょうね。

【部会長】

そうですね。区民目線で理解できる「確かな学力」とは何かを明示してくださいということなのです。「確かな学力の育成」が出来ているのか、生徒に調査をやって、わかりやすくなったと感じる割合が高いから「計画どおり」となっている。その齟齬なのですね。随分とお金を掛けてやっているのだから、そこが見えるように「手段改善」してくださいよという議論だったかと思います。

「事業の見直しとともに新たな指標も検討する中で、公教育の重要性や事業コストの大きさに鑑み、PDCAサイクルの本質をわきまえて」云々かんぬん「明示してほしい。」という言い方でいかがでしょうか。

多分、ここってこちらの考え方と教育指導課の考え方って、基本的に何か齟齬があるような気がするのですね。

【委員】

うん、ずれている。

【委員】

なかなか授業に向き合えない子どもたちもいる中で、こういう確かな学力推進員という方が、教員経験はあまりないにしても、入ってくださることで、子どもを見る目が少し広がるというか、手厚く見られるということについてはすごく評価したいと思っています。ただ、それを直接学力アップに結びつけるのは、ちょっと無理があると思う。

この事業でいう「授業の改善」というのは、別に確かな学力推進員がやる授業の改善ではなくて、ふだんの先生方が行う授業の改善だと思っている。そちらの部分で授業を改善したことで、わかりやすさがアップして、理解度が進んで学力アップということであれば、それはそれでいいと思う。確かな学力推進員に出ている予算は確かに大きいですが、それと授業改善というのは別に考えたほうがいいとずっと思っていた。なので、確かな学力と推進員の関係が何かよくわからないというのは、この事業名に起因しているのではないかと思うのですが。

【委員】

みんな構えちゃいますよね。「確かな学力」といったら、すごいこんな大きな理想形がある。そういうものをイメージしちゃう。実際にはもうちょっと平易なことをやっているのであれば、そういう事業名にすればいい。

【事務局】

まず指標ですよ。指標の決め方だと思う。そこを、ここに書いてある、区民の目線で理解できる指標を明示してほしいという方が、具体的でわかりやすいと思いますが。

【部会長】

確かな学力を反映できる指標を立ててほしい、でどうでしょうか。

14はこれでよろしいですね。

では15「特色ある教育活動の推進」です。

いかがでしょうか。よろしいですか。

では、次が16「特別な支援を必要とする児童生徒への支援」です。これはいかがでしょうか。特にこの辺はいいかなと思いましたが、よろしいでしょうか。

では、17「学校適正配置の推進」。

「その他意見」に、具体的に江戸川小の名前を出して意見を言う必要がありますでしょうか。

【事務局】

ここは載せるべきかどうか、判断が難しい。一応、入れてはみたのですけれども、正直、違和感があります。

協働の視点に、それに近いことを、やわらかい言葉で言っているもので、なくても大丈夫なのかなとも思ったのですが、前回そういうお話があったので追加しました。

【部会長】

具体名は抜いていただいたほうがいいと思います。

【事務局】

そうすると「協働の視点による評価」欄と変わらなくなってしまうのですが。

【委員】

客観的データに基づく判断基準を作ったほうがいい、クラスの人数に上限があるのなら下限も必要じゃないか、そういう意見がありましたよね。それをのせたらどうでしょう。

【部会長】

そうですね。具体的な個別の名称や数字に関しては、慎重に扱っていただければと思います。

今のご意見も踏まえて整理し直しましょう。

では17番は終わって18「学校施設の改善」です。これはよろしいでしょうか。

130「学校の情報化の推進」です。

【委員】

これ、何かダブっていろいろ同じことが何回も書かれている気がするのですが、少しまとめていただいてもいいと思うのですが。

【事務局】

事務局の中でも内容がダブっているのではないかという話は出たのですが、前段のところは、子どもたちが情報を見るほうを中心に言っているのですね。情報を見る際の危険性、そういったものからどうやって自分たちを守っていくのかという面に対する意見です。

後段のところは、使用する場合、提供する場合という話です。子どものほうから、見るだけではなくて、情報、ICTなので、発信していくという面もある。

その2つの面からの意見ということで、2段とも残したのですが、そうやって事務局の中で整理してそれが見えた、普通に読んでも、何か同じようなことを言っているなというように読めちゃうなというのはございました。

この方向でよろしければ、もう一回改めてここは修正します。

【部会長】

わかりました。方向性についてはこれで問題ないと思います。

続けて19「地域との協働連携による学校の運営」ですね。いかがでしょうか。

何かご指摘ありますか。

追加するところも、より一層のとか、部分的な訂正です。

【委員】

地域協働学校と第三者評価の全校実施がごっちゃに評価されてしまっている。少し整理したほうがいいのではないかと感じているのですが。

【事務局】

確かに、いろいろなご意見が書かれていて、協働学校のことあれば、第三者評価のこともあり、どれに主眼を置いて、どうしてほしいのかというのが整理されていない。「学校運営の計画や方針は校長が運営協議会の意見を聞くことなので、そこに第三者評価の意見を取り込みなさい」とのご指摘なのですが、教育委員会に確認したところ、第三者評価の結果は当然学校にも渡されています。そのため、このご意見は削ってもよろしいかと思うのですがいかがでしょうか。

【部会長】

削除でよろしいでしょうか。

他に何かございますか。

次20「家庭の教育力向上支援」です。これは経常事業化する事業です。

これはよろしいでしょうか。

続きまして21「総合運動場及びスポーツ環境の整備」です。これまでの議論で意見はまとまっておりますので、よろしいかと思えます。いかがでしょう。

次に23「図書館サービスの充実」ですね。よろしいですか。

次24「子ども読書活動の推進」です。

事務局から指摘のあった事業です。指標の話ですね。新しい指標は設定したけど使うのは次回からということです。去年は指標が「適当でない」だから「効果的・効率的な視点」もこれじゃ評価出来ないよということで「適当でない」とした。そういう流れです。

いかがでしょう、これに関しては。

【委員】

その流れからいくと、やはりここは去年と同じにすることで統合性がとれる。

【部会長】

そうすると「効果的・効率的な視点」については「適当でない」につけ直す。

【委員】

「適当である」でも「適当でない」どちらでもそんなに問題ないと思う。指標は追加されて、意図は伝わっているようなので、どちらでも異議はないです。

【部会長】

そうすると「適当である」ですかね。指標ができたということで評価するというので。

では次にいきます。25「歯から始める子育て支援」。これは特にいいかなと思ったのですがけれども、いかがでしょうか。

次、26「食育の推進」です。これも特に、いいですかね。

続きまして137「女性の健康支援」です。

これも事務局から提案のあった事業ですね。

「目的（目標水準）の達成度」が「達成度が低い」だけど「総合評価」は「計画どおり」というものです。いかがですか。確かに指標の達成度が低い。

【委員】

総合評価は、4つの視点のバランスを見て評価をすればいいのかと思うのです。そこから全体を見て問題が無ければ「計画どおり」ではないのでしょうか。

【事務局】

内部評価のつけ方が、「計画以上」、「計画どおり」、「計画以下」で、それに対して外部評価が「適当である」か「適当でない」かと評価する。上4つの項目を総合的に含めて判断するというのはもちろんあるのですが、それも含めて計画全体が今計画どおりに進んでいるのか、そうじゃないのかなというようなところが、この見方になってくるかと思えます。

【部会長】

この事業自身が経常事業から新たに計画事業になったということがあって、その辺を勘案したと思うのですが、「計画どおり」かといったら、違いますよね、全然。

【委員】

ですがそれで考えてしまうと、結局「目的（目標水準）の達成度」とイコールしかつかなくなっちゃいますよね。

【委員】

今はちょっと厳しくても計画以下にしたほうがいいのではないか。このコメントからも、そのほうがしっくりくるのかなという気はがしたのですが。

【事務局】

そうすると、総合評価は「適当でない」にして、受診率をもっと上げるようにと、そういうことですね。「第二次実行計画への方向性（見込み）」に向けても、そこも上げるとともに、期待しているよというような書き方になりますでしょうか。

【部会長】

そうですね。受診率の上昇を書いていますので、「ソフト・ハードの両面から検討し、区民の期待に答えてほしい。」という論調でいきましょう。

【委員】

子宮頸がんの予防接種について、その妥当性を十分検討してほしいという文言をつけ加えていただくこともできますか。

【事務局】

健康部に子宮頸がんの安全性に関する文書が来ているかもしれません。そういうのが例えば厚生労働省など公のところから来ているとか、注意喚起を促されているようであれば、行政側として、それを注意してやっていくようにという指摘に対して、すぐ答えられると思いますので、いったん確認を取らせていただきたいと思います。

【委員】

新宿区としては判断できないのですね、その予防接種が安全かどうかというところは。

【事務局】

はい、独自ではできないですね。ですから、ご意見として、こういう話があるから、今後の展開については注意するようにしてくださいというようなことでよろしければ書けると思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

その程度でも構わないです。

【部会長】

とりあえず確認していただく、それでよろしいでしょうか。

では次28「新型インフルエンザ対策の推進」です。いかがでしょうか。

特によろしいですか、インフルエンザ。

その次が29「エイズ対策の推進」。これも、新宿区だけの話じゃないよねということで、都・国に対しても要望していきましょうということで、問題ないかと思えます。

30「地域で高齢者を支えるしくみづくり」。

若い世代も含めて知識を広めることは意義があるということですね。ここはいかがでしょう

か。よろしいでしょうか。

31「介護保険サービスの基盤整備」です。

【事務局】

介護保険法の改正に対して新しい仕組みというのを積極的に取り入れるというのは、皆様の共通した認識でよろしいでしょうか。

【部会長】

要介護者の増加に在宅ケアを進めるのですよね。

【委員】

そう、そういうことを言っている。その大方針が出ましたよね。国から。

【事務局】

まだ改正していないのですよね。新たな仕組みについても積極的に進めるとか、そういう書き方がよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

戦略でという形で。

【部会長】

新しい制度が本当に有効かどうかという議論もまた一方にありますからね。

【委員】

専門的知識がないのに、評価というのも難しいですね。

【部会長】

介護保険法の改正に対応したというのは時期尚早かもしれませんね。

新たな仕組みにも十分配慮したとか、配慮してとかの表現に収めましょうか。住みなれた地域において住み続けられるというのがポイントだと思いますので、法改正の記載にこだわる必要は無いでしょう。よろしいでしょうか。

次の33「後期高齢者医療制度の実施に伴う支援」です。

これは、葬祭費事業が経常事業に組み替えとなっている。無くなるわけじゃないということですよ。

【事務局】

はい。入院時負担軽減支援金事業は残って葬祭費事業が経常事業化する見込みです。

【部会長】

経常事業化する葬祭費は指標の達成度も99.6%と高い。

この事業は問題ないと思います。よろしいでしょうか。

次が131「高齢者総合相談センターの機能強化」です。

これはちょっと気になったのが、「9センター間の標準化・向上化に努め」という文言が前半にあって、これ自体はいいと思うのですが、後半に「地域特性に応じた」とか「さらなる地域の実態把握と分析及び対応にも期待する」という文言がある。「標準化」と「地域特性の把握・分析」というのが、必ずしも同じレベルにはいかないのではないかと思うのですが。

【事務局】

確かに一見相反しているように見えるのだが、ベースとしての質の標準化・向上化と、地域ごとの、或いは地域住民の実態を把握し、それに即して事業を行うというのは、また別の課題としてあっていいのではないのか、ということでそのままお見せしている次第です。

【部会長】

そうですね。あるレベルまで、区の期待するレベルまでは全館上がってもらわなきゃいけないけど、全部同じでも違う。地域特性がありますから、その地域に応じた対応も必要。その通りだと思います。ただ文言の整理はもう一度必要ですね。

【事務局】

内部評価がどちらかというところを強調するような形になっているので、それをご覧になって、委員の中から、いや、でも地域特性の把握というのも大事なのだよという意見がまた一方で出されたという面もあるかと思いますので、標準化に努めつつ地域の特性を入れて頑張ると、そういう言い方でまとめ直しましょう。

【部会長】

では次に34「障害者の福祉サービス基盤整備」はいかがでしょう。よろしいですか。

では35「ホームレス及び支援を要する人の自立促進」です。何かご意見ありますでしょうか。

次36「高齢者の社会参加と生きがいつくりの拠点整備」、よろしいでしょうか。

37「生涯のある人への就労の充実」です。

拡大という形になっているので、精力的に推進してほしいですとか、そういった書き方でまとめるといいのかなと思います。

次から区政運営編に入ります。

99「児童館における指定管理者制度の活用」です。

指定管理者制度についての意見は別建てでまとめて出すという話だったかと思うので、この事業に関するご意見だけまとめていただく形になります。事務局、そういうことでよろしかったでしょうか。

【事務局】

全体会で調整することになると思いますが、毎年、外部評価書の「外部評価の今後に向けて」を会長に書いていただいておりますが、そういったところに入れていただくことは可能かと思います。今年は他にも、「区政運営編」への行政評価についてのご意見も載せていただくというお話がございます。

【部会長】

区政運営編を評価するのは難しいというのは、はっきり言えることですよ。

指定管理者関連と次からの3つの事業、104「児童館・ことぶき館用務業務の見直し」、105「保育園用務業務の見直し」、106「学校給食調理業務の民間委託」、107「施設の機能転換」、民間委託のお話ですが、前回はやはり難しいということで保留になっておりました。

【事務局】

評価に適するか適さないかという部分を含めて、ご意見いただいてもよろしいかと思います。

【部会長】

いかがでしょう。

用務業務ですよね。退職者に合わせて順次民間委託するというのと指定管理するというのと、かなり質は違うと思うのですが。

業務の効率化と経費の削減のために、ことぶき館とか児童館の用務業務の職員を民間委託しますよということですね。

【事務局】

例えばこの事業手法に対するご意見等でもいいかと思います。

【部会長】

指標が用務業務職員「何人」でなくそれを導入した施設「何館」になっていますが、用務業務職員というのは1人しかいないのですか、各館で。

【事務局】

通常は1人です。

【部会長】

通常1人ですか。指標としてはこれでいいわけですね。

これらの事業は「第二次実行計画への方向性（見込み）」でも「継続」になっているのでまだまだ続くのですよね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

手法についてということですが、難しいですね。直接的な何か区民サービスの低下とか、そういうことになっていないのであれば、全く問題ないというような言い方しかできないかな。

【事務局】

区民サービス低下にならないようにという書き方ですね。それは重要なお意見だと思います。

【部会長】

そうですね、そこが大事ですよ。

【部会長】

全部同じ意見になってしまうのですけれども、区民サービスが低下しないのであれば、民間委託にしようが、職員を再雇用でやろうが、どうぞって、区がいいのだったらという話になるのですね、区民レベルでは。

施設の機能転換にしても同じようなことが言えると思う。児童館からの機能転換を含めた子ども家庭支援センターを開設する。それで区民サービスが充実するのですよねという話です。

シニア館についても、多分同じですよ、交流館も含めて。

【事務局】

ではどの施設についても、行政サービスの低下を招かないようにしっかりやりなさいという

ことで、手法等については妥当ということによろしいですか。

【部会長】

よろしいですね。ではこれで一通りになります。

【事務局】

第2部会としては今日が最後となります。

今後についてですが、本日の議論を元に部会長と事務局で第2部会としての外部評価案を取りまとめたいと思います。

皆様についてですが、先ほどご議論ありました指定管理者制度全体に対するご意見ですとか、区政運営編への外部評価についてのご意見等がございましたら、事務局まで送っていただければと思います。

【部会長】

皆さんよろしいですか。宜しくお願いします。

ありがとうございました。

<閉会>